

令和 8 年 3 月 2 6 日

日南市水道事業

日南市長 高橋 透 様

日南市水道事業等経営審議会

会長 益 田 政 司 印

水道事業の経営について（答申）

令和 7 年 12 月 23 日付け日水第 296 号で諮問がありました「水道事業の経営」につきまして、将来にわたり安心・安全な水道水を安定的に供給し、次の世代に負担を先送りしないために、慎重に審議を重ねました。その結果を下記のとおり答申いたします。

なお、留意されるべき事項について、附帯意見として申し添えます。

記

- 1 給水人口の減少に伴い、水道料金収入も減少傾向にある中、安心・安全な水道水を安定的に供給するために、水道施設の更新費用や、適切な維持管理費用などを考えた場合、水道事業の経営状況は更に厳しくなると見込まれる。よって、将来にわたり水道事業を健全に経営するための指針となる「日南市水道事業経営戦略の改定【R8-R17】」については、原案のとおり、了承する。
- 2 「日南市水道事業経営戦略の改定【R8-R17】」において、「水道料金の改定」を予定されているが、「水道料金の改定」については、「水道事業等経営審議会」において、改めて協議することをお願いする。
- 3 答申に至った経緯などについては、別紙のとおりである。

(附帯意見)

- 1 水道事業の経営は、「日南市水道事業経営戦略」に基づいて、毎年度、計画と実施の検証を行い、水道事業等経営審議会に報告すること。
- 2 「日南市水道事業経営戦略」の計画と実施の数値に乖離があるとき、または5年をめぐりに、計画の改定を行うこと。
- 3 水道施設の老朽化に伴う更新費用及び耐震化事業等については、国庫補助金等を積極的に活用し、効率的な水道施設の整備を図ること。
- 4 経営の合理化については、費用対効果が認められる業務改善の更なる検討を行い、より一層の経営健全化に努められたい。
- 5 水道料金の滞納については、公平性の立場に鑑みて、より一層の徴収業務の強化に努められたい。

(答申に至った経緯など)

1 令和7年度日南市水道事業等経営審議会の内容

(1) 第1回【令和7年12月23日】

- ① 【諮問】水道事業の経営について
- ② 令和6年度決算の説明
- ③ 日南市水道事業経営戦略の改定についての説明
- ④ 今後の日程について

(2) 第2回(令和8年2月24日)

- ① 令和7年度決算見込み
- ② 【答申案】水道事業の経営についての説明
- ③ 今後の日程について

(3) 第3回【令和8年3月26日】

- ① 【答申】水道事業の経営について

日南市水道事業等経営審議会委員【敬称略】

NO.	選出区分	所属団体等	氏 名	備 考
1	学識経験者	宮崎県日南保健所衛生環境課長	永石 大介	
2	学識経験者	日南商工会議所専務理事	落合 兼久	
3	学識経験者	木下公認会計士事務所	木下 博義	
4	市長が認める者	飫肥地区自治会長	内田 公明	
5	市長が認める者	吾田地区自治会長	山下 浩明	
6	市長が認める者	油津地区自治会長	益田 政司	
7	市長が認める者	東郷地区自治会長	栗野 道男	
8	市長が認める者	細田地区自治会長	永野 剛久	
9	市長が認める者	鵜戸地区自治会長	米良 浩之	
10	市長が認める者	北郷地区自治会長	米倉 博	
11	市長が認める者	南郷地区自治会長	上牧 英雄	
12	市長が認める者	北郷地区	宮浦 愛子	
13	市長が認める者	南郷地区	崎村 洋子	
14	市長が認める者	北郷地区	中津 峰子	
15	市長が認める者	日南地区	山下 信子	
16	市長が認める者	北郷地区	郷谷 須磨子	
17	市長が認める者	南郷地区	岩満 多津子	

【事務局】

NO.		職名	氏 名	備 考
1	事務局長	水道局長	谷 貴祥	
2	事務局次長	水道課長	蔵富 英明	
3	事務局員	水道課長補佐兼管理係長	宮下 憲二	
4	事務局員	水道課長補佐兼施設計画係長	竹下 光也	
5	事務局員	水道課工務係長	林 和晃	
6	事務局員	水道課営業係長	田中 隆洋	
7	事務局員	水道課管理係主査	相賀 香	
8	事務局員	水道課管理係副主幹	沼田 望	
9	事務局員	水道課管理係副主幹	中村 正彦	